

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3の2に基づくクロスボウの取扱いに関する講習会(初めてクロスボウを所持しようとする方は初心者講習会、現在許可を受けてクロスボウを所持している方及び政令で定めるやむを得ない事情により更新を受けることができなかった方は経験者講習会)を次により開催します。

- ※ 受講申込書1枚に写真1枚を添えて、申請する方の住所地を管轄する警察署に申し込んで下さい。申請する方の住所地を管轄する公安委員会が開催する講習会を受講することができます。

令和8年7月 開催日程一覧表

※ 申込受付期間 令和8年5月1日から講習会開催日の10日前まで

1 クロスボウ初心者講習会

	開催日	開始時間	実施場所	実施部署
1	令和8年7月6日(月)	9時30分	北見市青葉町6番1号 北見方面本部3階303号会議室	北見方面本部 生活安全課
2	令和8年7月17日(金)	9時30分	函館市五稜郭町16番1号 函館方面本部分庁舎201会議室	函館方面本部 生活安全課
3	令和8年7月25日(土)	9時30分	釧路市黒金町10丁目5番地1 釧路方面本部 地下会議室	釧路方面本部 生活安全課

※ 受付は、開始時刻の約30分前から行います。

講習手数料6,900円(北海道収入証紙又はQRコード決済)は、受講申込時に徴収します。
会場は定員があることから、締切日前に受講申込みの受付を終了することがあります。

2 クロスボウ経験者講習会

	開催日	開始時間	実施場所	実施部署
1	令和8年7月10日(金)	9時00分	北見市青葉町6番1号 北見方面本部3階303号会議室	北見方面本部 生活安全課
2	令和8年7月16日(木)	9時30分	函館市五稜郭町16番1号 函館方面本部分庁舎201会議室	函館方面本部 生活安全課
3	令和8年7月26日(日)	13時30分	釧路市黒金町10丁目5番地1 釧路方面本部 地下会議室	釧路方面本部 生活安全課

※ 受付は、開始時刻の約15分前から行います。

講習手数料3,000円(北海道収入証紙又はQRコード決済)は、受講申込時に徴収します。
会場は定員があることから、締切日前に受講申込みの受付を終了することがあります。